

## 令和7年度 長野県中学校新人体育大会 実施要項 (案)

- 1 主 催 長野県中学校体育連盟 長野県教育委員会 長野県市町村教育委員会連絡協議会
- 2 共 催 (公財) 長野県スポーツ協会 県(種目別) 競技団体 開催地教育委員会(予定)
- 3 主 管 長野県中学校体育連盟各競技専門部 開催地区中学校体育連盟 開催地区種目別競技団体
- 4 大会期日・会場 別記
- 5 参加制限 本大会は、競技の開催日が異なる場合は、複数競技に参加ができる。ただし、部活動やクラブに所属し、日常的に活動している場合に限る。
- 6 参加資格 (1) 長野県中学校体育連盟に加入する中学校・地域クラブ活動に在籍している生徒で、年齢および修業年数が我が国の中学校と一致しており、学校長が参加を承認したもの、「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規程」に準ずる拠点校部活動、及び長野県中学校体育連盟が参加を承認した地域クラブ活動であること。  
(2) 年齢は、(公財)日本中学校体育連盟の定めに準ずる。  
前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の参加申込締切日までに、長野県中学校体育連盟に申し出る。  
(3) 引率・監督は当該校の校長、教員、または部活動指導員とする。ただし、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、校長が引率者として承認した外部指導者の引率・監督を認める。  
(長野県中学校総合体育大会・地区大会・新人大大会引率規程に準じ必要な手続きを行う)  
※地域クラブ活動の場合は、登録した指導者であること。  
※外部指導者は出場校の校長が認めた者とし、所定の「指導者承認書」に必要事項を記入し、大会事務局に提出する。ただし、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者にはなれない。  
※同一人が複数校の外部指導者にはなれない。ただし、水泳競技、体操競技、新体操、卓球(アドバイザー)については、同一人が複数校の外部指導者を兼ねることは差し支えない。  
(4) 引率者・監督・外部指導者(コーチ)・トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。なお、外部指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。(左記については別に定める対応に準拠する)  
(5) マネージャー・スコアラーは、当該校の教員、部活動指導員、地域クラブ活動の指導者または生徒であること。  
(6) 本大会には、学校が設置する部活動、拠点校部活動(委任指導を含む)、地域クラブ活動に所属する選手・チームが参加できる。同じ競技で複数の団体に所属している場合には、いずれか1つの団体からのみ参加できる。  
(7) 複数の学校でのチーム(以下「合同チーム」)編成を認める。ただし、参加規定については、「長野県中学校体育大会合同チーム参加規程」に基づく。
- 7 参加料 (1) 参加選手(マネージャーは含まない)は一人200円の参加料を納める。  
その際、大会要項にある「参加料納付書」を添えて納めること。  
(2) 納入方法については、主管する開催地区中学校体育連盟の指示に従うこと。  
※参加料とは別にプログラム代及び施設使用料(冷房・暖房費)を徴収する競技がある。
- 8 表 彰 各競技の計画による。
- 9 申込方法 申込先・様式などは、種目により異なるので、競技別要項を参照し指定された期日までに申し込むこと。
- 10 開会式および閉会式 原則として行わない。簡易な開始式、表彰式を行う場合は各競技場にて種目ごとに行う。
- 11 その他 参加申込書に記載された個人情報、参加資格の確認や競技組み合わせをはじめとする大会運営業務に使用し、大会関係以外には一切使用しない。